

賛否などの態度決定に至った理由・討論

令和6年12月定例会	
議案番号 議案名	第44号 指定管理の指定について
議員名・会派名等	嶋村新一 日本共産党
賛否態度	反対
賛否など態度決定 に至った理由や討 論	<p>日本共産党の嶋村新一です。只今、教育環境常任委員会委員長より報告がありました議案44号「指定管理の指定について」会派を代表して反対の立場から討論を致します。</p> <p>本議案は、2025年3月末に指定管理期間が終了する運動公園ほか8スポーツ施設の指定管理者を指定するためのものです。質疑では候補者審査評価表に関わって施設の公平利用についての改善点の有効性、事業計画書に関わってスタッフの市内雇用率や正規・非正規の割合、優先交渉権を得た事業者が営利団体と非営利団体の共同であるメリットとデメリット、本市のような形態で指定管理している自治体の例、そして松戸市スポーツ協会に関わっては指定管理に関わっている方の人数及び市から支出している補助金などについて伺いました。</p> <p>まず、施設の公平利用の点ですが、法律でも「住民平等利用の確保や差別的扱いの禁止」が定められており、これは指定管理者にも義務付けられています。審査委員会でもこの点については特に年間行事の利用について言及がなされ、改善点として審査委員の方が重視していることがよく分かりました。</p> <p>しかし、今の指定管理が終われば、12年間の指定管理期間になり、4年前の再指定のときもテニスコートなどの不公平利用が指摘されており、今回の提案で公平利用が担保できるとは判断しがたいです。</p> <p>民間企業とスポーツ協会が共同で指定管理者と指定を受けた自治体の例を常任委員会では担当室より紹介していただきましたが、調べてみますと松戸市のように多くの施設を指定管理しているのは、三島市の例しか見つかりませんでした。しかも三島市は2つの団体ではなく、民間企業2社と市のスポーツ協会という3団体での指定管理でした。他の自治体も民間企業2社が多く、施設管理のハード面と施設利用者へサービスなどのソフト面を分業して</p>

管理運営しているようです。

近隣自治体のスポーツ施設の指定管理は、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市は民間企業1社のみ、野田市は関宿にある施設を民間企業の3社の共同事業体に指定しています。お隣の市川市のスポーツ施設の指定管理はホームページ上からは見つけることができませんでした。

つまり、様々な自治体の指定管理の形態と比較しますと、40以上の加盟団体を持つスポーツ協会が共同事業体になること自体に不公平利用を生み出す原因があると考えざるを得ません。

2点目はこの共同事業体で働く方、107名のうち96名が非正規のスタッフである点です。職員の9割が非正規スタッフです。三島市がある静岡県の自治体労働者の組合が指定管理者の下で働く労働者に行ったアンケート調査の自由記述欄に「公務員より低い賃金で働かされている職員が公務員以上の仕事を求められるのはおかしい」「障がい者や高齢者に守られるべき生活あるように、私たち職員にも守らなければならない人や生活があります。自治体の財源だけで指定管理を考えることだけはやめていただきたい」などの声が記されていました。

また、そこで働く方は指定管理期間終了後の雇用の保障はありません。現在の指定管理者が再指定される保障もありません。先の自治体労働者の組合が行ったアンケート調査では、次期契約が取れなかった場合の雇用は5割が解雇されています。常に雇用の不安を持ちながら、市民サービスの向上を求められます。誰かの我慢や犠牲に立った住民サービスは考え直す時期が来ています。

3点目はこれまでの理由から、今回の議案とは異なる施設の管理運営を提案します。今年度からスポーツ文化部が創設され、スポーツ施設担当室も設置されて訳ですから、思い切って直営に戻すことです。再任用者の異動先や公務員の定年延長などを考えると、市職員の経験と知見を積み重ねた方たちが活躍できる場にもなると考えます。

以上、3点を指摘し、本議案の反対討論と致します。みなさんのご賛同をよろしくお願いいたします。

2024年12月17日 本会議 討論